

現場説明書

工事名: R3阿土 橘港(西浜地区) 阿南・橘 岸壁工事
工 程

1 他工事等との調整 (対象 有)

1 本工事区間の隣接岸壁及び野積場は民間企業が利用しているため、工事車両の通行等において、民間企業他利用者と調整し工事を実施すること。

2 施工の制限(対象 無)

3 作業時間帯(対象 無)

4 工事履行報告書(対象 無)

5 その他(対象 無)

用地関係

1 ブロック製作ヤード(対象 有)

本工事のブロック製作ヤードは、別添図面のとおりに見込んでいます。

2 仮置ブロック(対象 無)

支障物件

受注者は、工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し、監督員に「支障物件確認書(現場着手時)」を提出し、監督員の確認を受けた後、工事に着手すること。

1 支障物件の事前調査(対象 無)

2 支障物件の撤去(対象 無)

3 立木の置き場所(対象 無)

4 その他(対象 無)

公害対策

1 事業損失防止対策(対象 無)

2 濁水処理(対象 無)

3 低騒音型・低振動型建設機械(対象 無)

4 六価クロム溶出試験(対象 無)

安全対策

1 交通安全施設等(対象 有)

交通安全施設等について、関係者との協議により、通常想定される施設等と大幅に異なる場合には監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

2 交通誘導警備員(対象 無)

3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 有)

高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。

現場説明書

工事名: R3阿土 橋港(西浜地区) 阿南・橋 岸壁工事

建設副産物

1 建設発生土の利用(対象 有)

本工事は、次に掲げる箇所からの建設発生土を使用するものとする。なお、品質等により使用が困難な場合は、監督員と協議するものとする。

箇所名	阿南市橋町小勝残土仮置場
運搬距離	L=7.5km以内

2 建設発生土の搬出(対象 有)

本工事は建設発生土については、中浦野積場に仮置き、裏込工完了後に裏埋土として利用すること。不足分については小勝残土仮置場の残土を利用するものとする。なお、床掘りの結果、建設発生土が埋立土砂として必要な物性を確保していない場合は、監督員と協議するものとする。(裏埋土は第3種建設発生土相当以上とする。)

箇所名	中浦野積場(設計図面参照)
運搬距離	現場→中浦野積場0.5km(海上運搬) 中浦野積場→現場(裏埋土として利用)1.1km(陸上運搬)

3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 有)

- 1 受注者は、本工事は施工により発生する次の建設副産物について、再資源化を行うため産業廃棄物中間処理許可施設(再資源化施設)へ搬出すること。また、搬出に際しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守しなければならない。
- 2 受注者は、建設副産物の搬出前に受入場所・条件等について、監督員と協議するものとする。
- 3 自己処理を希望する場合は、監督員と協議するものとする。
- 4 受入先との協議の結果、再資源化が困難である場合は、監督員と協議するものとする。

	コンクリート塊	アスファルト塊	木材	汚泥	廃プラスチック
対象物	○				○

4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 無)

5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 無)

6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 無)

7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)

8 建設汚泥処理土の搬出(対象 無)

9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)

10 一般廃棄物の搬出(対象 無)

11 根株等の利用(対象 無)

12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

現場説明書

工事名: R3阿土 橋港(西浜地区) 阿南・橋 岸壁工事
工事用道路

1 工事用道路等の補修(対象 無)

仮 設 備

- 1 床掘(対象 無)
- 2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 無)
- 3 仮設防護柵工(対象 無)
- 4 仮締切り(土留)(対象 無)
- 5 鋼矢板二重締切(対象 無)
- 6 水替施設(対象 無)
- 7 異常出水の処置(対象 無)

そ の 他

1 図面の電子納品(対象 有)

本工事で提供する発注図面は、CADデータ(SFC形式)であるため図面を電子納品の対象とする。なお、発注図面については次のとおりである。

CAD製図基準に準拠していない。

- 2 標準断面図板設置の省略(対象 無)
- 3 しゅん工標設置の省略(対象 無)
- 4 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された要件を全て満たす場合についても兼務を認めている。

5 三者会議※(対象 無)

ただし、主任技術者の専任が必要な工事で、主任技術者が2つの工事を兼務(兼務届を提出する場合)し、かつ次の①～④のいずれかに該当する工事は、三者会議(三者以上の会議を含む)を実施する。

- ① 橋梁、トンネル、樋門等の重要構造物工事を含む工事
- ② 現場条件が特殊である工事
- ③ 施工に要する技術が新規又は高度である工事
- ④ その他、設計時の設計意図を詳細に伝達する必要がある工事

現場説明書

工事名: R3阿土 橘港(西浜地区) 阿南・橘 岸壁工事

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

6 コンクリートの単位水量の測定(対象 有)

受注者は、次の表に示す工種について単位水量測定を所定の回数実施し、単位水量の管理シートを作成するものとする。

工種	配合	使用量	測定回数
蓋コンクリート工	18-8-40BB W/C \leq 60%	17	1
方塊ブロック	18-8-40BB W/C \leq 60%	102	3
上部工	18-8-40BB W/C \leq 60%	108	3
上部工	24-12-20(25)BB W/C \leq 55%	20	1
場所打水中 コンクリート	30-15-20(25)BB W/C \leq 60%	7	1
		合計(回)	9

7 セメント・モルタル吹付(対象 無)

8 水抜孔(対象 無)

9 種子吹付(対象 無)

10 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)

11 使用材料の品質、規格、性能等(対象 有)

本工事に使用する資材については、次表の設計条件を満足するものとし、施工前に設計条件資料等を提出して、使用する資材の構造について監督員の承諾を得なければならない。

名称	規格・寸法等
中詰砂	湿潤単位体積重量 $\gamma_t \geq 18\text{kN/m}^3$
係船柱	曲柱 けん引耐力250kN
防舷材	V型 吸収エネルギー $E_r \geq 38.7\text{kN}\cdot\text{m}$

12 LED道路・トンネル照明灯の品質、規格、性能等(対象 無)

13 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 無)

14 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)

15 新技術の活用について(対象 無)

現場説明書

工事名: R3阿土 橋港(西浜地区) 阿南・橋 岸壁工事
16 アスファルト舗装工事(施工途中の交通開放)(対象 無)

17 各種様式

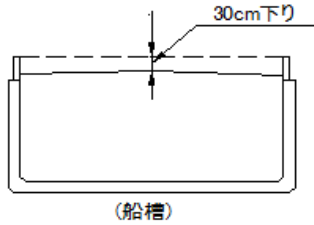
各種様式については、下記徳島県ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009091500237>

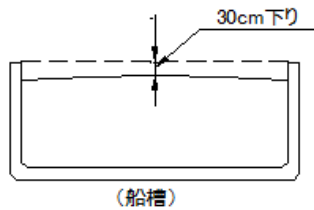
18 石材の運搬について

ガット船搬入時の荷姿については以下のとおりとする。なお、工事区域へのガット船の入港に際しては、工事区域外において荷姿の確認を請負者が行い、前記の荷姿が守られていない船舶については、入港させず引き取りを中止すること。

①コーミングデッキ(キール)等の上甲板より上に壁がある船

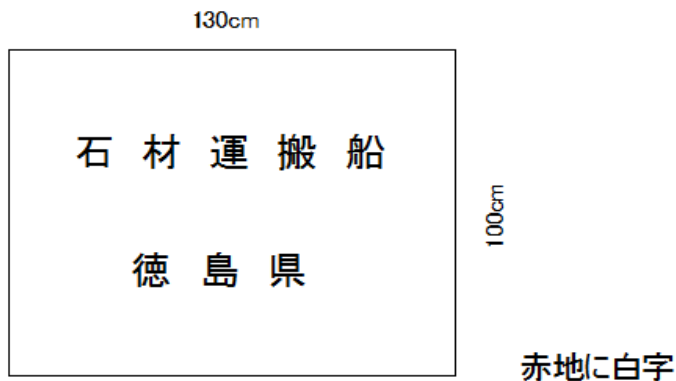


②コーミングデッキが無く上甲板が荷層の天端となっている船



19 石材運搬船の旗掲揚について

ガット船には、図に示す旗を請負者が製作し、見やすい場所に掲揚又は掲示すること。



現場説明書

工事名: R3阿土 橋港(西浜地区) 阿南・橋 岸壁工事
20 石材運搬船の入港について

捨石等石材を海上から搬入する場合は、搬入予定日時の決定した段階で、速やかに別紙様式により監督員まで提出すること。

運搬船1隻毎、石材積載量及び、寸法規格等の検収を行う。採石場にて積み込み完了時の荷姿、石材投入直前の荷姿、投入完了後(空船状況)の状況を写真撮影し、投入日時、投入位置、投入数量、使用船名等について管理表を作成するものとする。

3. 入港時、材料検収時における写真撮影については次のとおりとする。

- ① 石材運搬船入港時における全景
(船名、積荷状況等の解るもので、将来に渡って当該地区への入港船と確認できるもの)
- ② 材料検収状況
- ③ 石材捨込後の空船状況(立会者が撮影されていること)

なお、上述の様式と対応するような黒板等に必要事項を記入し一緒に撮影すること。

工事名	○○○○○	
分割	第○分割	工種
捨石搬入船入港状況		
第○○○丸 第○回		

投石位置までに石材を運搬するにあたっては、十分注意し、事故が生じないようにすること。

21 規格外の捨石について

石材運搬船上での材料検収において、監督員が材料について規格外と判断した場合、石材投入を認めず、帰港を指示する。

22 安全監視船

安全監視船は、日数延べ隻数:76隻(作業日当り1隻)を見込んでいる。

「安全監視船勤務実績表」を作成し、勤務実績が確認できる資料(勤務伝票の写し他)とともに監督員に1部提出しなければならない。

なお、上記の事項について、関係機関との協議及び現場条件等により必要と認められる場合は、設計変更の対象とできることとする。

23 安全管理

本工事は既設護岸周辺での工事であるため、石材投入時の安全管理には十分に配慮すること。

24 作業船の回航・えい航、ケーソンの運搬について

作業船の回航・えい航について、下記のとおり見込んでいる。工事施工時期における在港状況からこのとおりにならない場合には設計変更の対象となる。

- ・500t吊起重機船 : 神戸港から橋港まで(53湊・片道)
- ・300t吊起重機船 : 徳島小松島港から橋港まで(20湊・片道)
- ・D5m3グラブ浚渫船: 徳島小松島港から橋港まで(20湊・片道)

なお、ケーソン運搬は、2函(橋港中浦～橋港西浜)であり、方塊ブロック運搬は、3個(橋港中浦～橋港西浜)である。

25 汚濁防止対策

水質汚濁防止対策として、水質汚濁防止膜(L=80m)を設置することとしており、使用日数は104日間を見込んでいる。

なお、上記の事項について、関係機関との協議及び現場条件等により必要と認められる場合は、設計変更の対象とできることとする。

26 海上保安部への工事許可申請について

請負者は工事着手に先立ち、港則法に基づく工事の作業許可申請書を徳島海上保安部に提出し、許可を受けなければならない。また、当該許可の写しを監督員に提出すること。

現場説明書

工事名: R3阿土 橋港(西浜地区) 阿南・橋 岸壁工事
27 床掘りについて

本工事の床掘り範囲は設計図書に記載のものを予定しているが、土量及び範囲については推定されたものであるため、土量及び範囲については、起工測量によって決定するものとする。

28 船舶の拘束日数について

各工種の船舶の拘束費は下表を見込んでいる。

工 種	日 数
床掘り	1

F A X 送 信 票

令和 年 月 日

受 取 人	送 信 者
県土整備部(阿南) 河川砂防港湾担当	
主任 ○○ ○○	
FAX (0884) 24-4304	FAX () -

石 材 搬 入 予 定 表

工 事 名	R3阿土 橘港 (西浜地区) 阿南・橘 岸壁工事		
港 湾 (漁 港) 名	橘	富 岡 中 島	伊 島 椿 泊 中 林
		今 津	漁 場 ()
施 工 箇 所	阿南市橘町豊浜		
工 期	R 年 月 日 ~ R 年 月 日		
請負人 [石材業者]			
船名 (t) [所有者]			
産地 (搬入数量)	(. 回目. m3)	(. 回目. m3)	(. 回目. m3)
搬 入 予 定 日	R 年 月 日 () : 頃		
空 船 確 認 日	月 日 ()	確認者	----- (所属) ()

<h1 style="margin: 0;">FAX送信票</h1>			
令和〇〇年〇月〇〇日			
受取人		送信者	
県土整備部(阿南) 河川砂防港湾担当		〇〇建設	
主任 〇〇 〇〇		〇〇 〇〇	
FAX (0884) 24-4304		FAX () 〇〇-〇〇〇〇	
<h2 style="margin: 0;">石材搬入予定表</h2>			
工事名	R3阿土 橋港(西浜地区) 阿南・橋 岸壁工事		
港湾(漁港)名	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">橋</div> 富岡中島 伊島 椿泊中林 今津 漁場 ()		
施工箇所	阿南市橋町豊浜		
工期	R 年 月 日 ~ R 年 月 日		
請負人[石材業者]	〇〇建設[〇〇石材]		
船名(t)[所有者]	第〇〇 〇〇丸 [〇〇〇〇]		
産地(搬入数量)	〇〇島 (捨石. 1回目. 500m3) (. 回目. m3) (. 回目. m3)		
搬入予定日	R〇年〇月〇日 () : 頃		
空船確認日	〇月〇日 ()	確認者	〇〇 〇〇
		(所属)	(〇〇 〇〇)